

スペース的

# 公共空間

の活かし方

## 新段階に入ったオープンカフェ

### 名古屋都心の百メートル道路 ～久屋大通オープンカフェの新展開～

井澤 知旦

2000年から継続実施している久屋大通の歩道を活用したオープンカフェも2006年は画期となった。それは第1に実施期間が1週間程度から1ヶ月半に拡大したこと、第2に飲食サービスの提供が可能になったこと、第3に実施が行政主導から地元主導へシフトしたこと、の3点があげられます。そこで、これまでの取り組みを振り返りながら、今後を展望し、公共空間の活用のあり方を探っていきます。

#### 久屋大通オープンカフェの取組み契機

オープンカフェに取り組み契機となったのは一九九七年の名古屋世界都市景観会議である。都市の魅力となる「にぎわい」も都市景観の重要な要素であるとの認識から、欧米のオープンカフェを成立させている制度的背景の調査がなされた。同時に久屋大通の沿道民有地（公開空地も含む）四ヶ所と公園の二ヶ所の計六ヶ所、二百三十席を用意し、十月の四日間、都市景観会議実行委員会主催で、民間の協力を得て、オープンカフェを実施した。

#### 画期二〇〇六

この間、オープンカフェの事例は全国的に広がっていった。警察庁は〇四年三月に「イベント等に伴う道路使用許可の取扱いについて」の交通規制課長通知を、翌〇五年三月には国土交通省も「道を活用した地域活動の円滑化のためのガイドライン」およびオープンカフェ等に対する道路法の柔軟な運用を促す道路局長通知が出された。横浜市（日本大通）や神戸市（三宮中央大通）では欧米的な飲食の提供を実施するようになった。

名古屋でもこのような実施環境の変化やこれまでの実績をもとに、休憩およびテイクアウト飲食の場としてのオープンカフェを欧米的な長期かつ飲食提供可能な場にしていくと試みていった。

#### オープンカフェの主要な設置条件

- ・設置者は、久屋大通に面し、地上階で営業する者または建築物を有する者
- ・オープンカフェはその店舗幅または建築物幅の範囲内かつ日常的に店舗側から目視できる範囲内において、前面歩道に設置する
- ・歩道の歩行空間として有効幅員三・五メートル以上確保する

#### 実施結果の概要

- ・参加事業者数 九事業者百十席（うち飲食店前 三店舗三十二席）
- ・実施期間 二〇〇六年十月十三日（金）～十一月三十日（木）の四十九日間 名古屋まつりは当初三日間
- ・延利用者数 一万六百三十人

#### 今回の画期となる諸点

実施期間の長期化  
これまでの名古屋まつりなど恒常的なイベントに合わせて実施していたため、せいぜい一～二週間であったが、単独イベントとして七週間実施した。これにより非日常的な場から日常的な場に転換でき、利用者もあることを前提に利用した。飲食サービスの提供

今回、道路占用許可（道路法第三十二条第一項第一号物件）を前提として、飲食提供が可能となった。しかし、誰もが座れる公共施設利用が前提であり、そこに店舗から飲食物が配達される方式である。店舗が完全に占有することは認められていない。また調理（例えば、店員がカップにコーヒーを注ぐ）も認められていない。

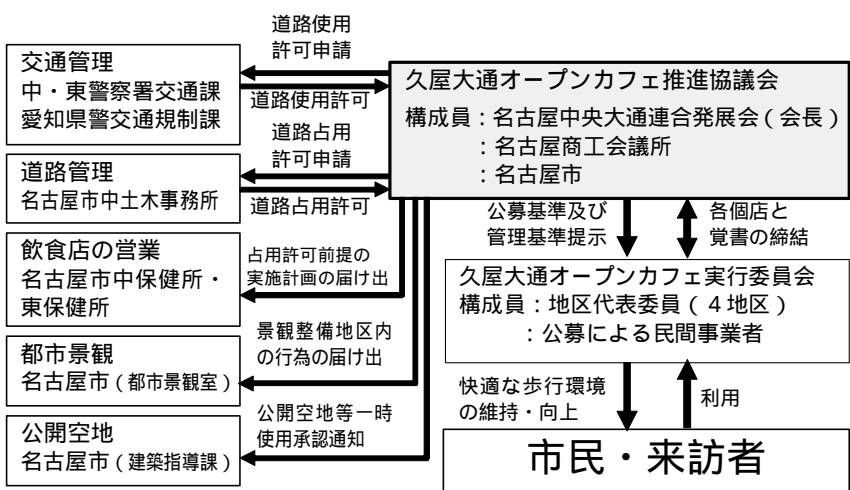
#### 地元主導の運営

実施にあたり、協議会も実行委員会も地元まちづくり組織である名古屋中央大通連合発展会と実施民間事業者が中心となって運営した。また、オープンカフェセットおよび道路占用料等は民間事業者が全額負担し、自己責任で実施した。ピルオーナーの参加もあり、放置自転車対策、にぎわいづくり、地区のイメージアップ等が参加動機となっている。

#### 今後の展開

実施期間中は台風や大雨・強風に見舞われず、穏やかなカフェ日和が続いた。さすがに十一月後半は寒くて客足は遠のいたが、来春からはより長期に（春から秋）より多くの参加事業者を募って実施していきたいと考えている。すでに数事業所が次回からの参加を希望している。都心部では歩道上の放置自転車や置き看板などの問題がクローズアップされているが、公共空間の身勝手な利用は混乱を招くだけである。行政、警察、地元組織、参加事業者がしっかりと連携し、歩行環境の向上ににぎわいの創出、ひいては地区イメージの向上につながるルールとマナーをもって運営されるべきであろう。これから本番である。

久屋大通オープンカフェの推進体制



久屋大通オープンカフェの経緯

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
開催日	10月13日(金)～15日(日)の3日間	10月6日(土)7日(日)12日(金)～14日(日)の5日間	10月12日(土)～14日(月)と18日(金)～20日(日)の6日間	夏7月26日(土)～27日(日)の2日間 秋10月10日(金)～13日(月・祝)4日間	10月15日(金)～18日(月)と22日(金)～24日(日)の7日間 *当初、15日間を想定。台風2回、中ドドリ(優勝)のため、縮小実施	春:5月27日(金)～5月29日(日)の3日間 秋:10月29日(土)～11月6日(日)9日間 *雨のため実質8日間
開催場所	久屋大通歩道	久屋大通歩道(広小路通公開空地)	久屋大通歩道(広小路通公開空地)	夏:久屋大通歩道 秋:久屋大通歩道(広小路通公開空地)	久屋大通歩道(一時期一部について広小路歩道等で実施)	久屋大通歩道(久屋大通公開空地)
開催規模	4ヶ所45卓180席	5ヶ所41卓164席(+2公開空地)	5ヶ所42卓168席(+3公開空地)	夏:3ヶ所30卓120席 秋:8ヶ所62卓248席(+3公開空地)	14ヶ所71卓284席	春:5ヶ所50卓200席 秋:5ヶ所17卓68席(公開空地含む)
実施主体と役割分担	名古屋市(オープンカフェ(道路に付属する休憩施設)の設置) 名古屋商工会議所(民間事業者のとりまとめ、木製遊立やプラワーバスケットによるオープンカフェ環境の向上) 民間事業者(オープンカフェの取組、設置および維持)			久屋大通オープンカフェ推進協議会		
注記	全国初の歩道上でのオープンカフェ(道路に付属する休憩施設として)の実施	椅子・テーブル・パソソルの備の向上 民間協力事業者と名古屋市の覚書締結	同左、同左 実施の後半において、道路に付属する休憩施設からオープンカフェイベントとして使用許可を得る	同左、夏季におけるオープンカフェ実施の市民支持の有無について検証	国土交通省の「道の活用」の社会実験として実施(万博の開催時期の前後) 秋は名古屋中央大通連合発展会のエリアで実施	秋:協議会【名古屋中央大通連合発展会、商工会議所、名古屋市】と民間事業者 春:市と協議会が実施 春は名古屋まつりに合わせて百貨店で実施(万博の開催時期の前後) 秋は名古屋中央大通連合発展会のエリアで実施